班回覧

秋の火災予防運動の実施について

諏訪広域消防下諏訪消防署

○火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、全国一斉秋の火災予防運動が実施されます。
実施期間　令和８年１１月９日（月）～１５日（日）までの７日間
防火標語　『　火の確認　いい日を支える　いい習慣　』

○お宅の住宅用警報器は大丈夫？
定期的に作動するか点検をしましょう
一ヶ月に一度を目安に作動点検をしましょう。点検は、居住者自ら行ってください。

点検方法
本体のボタンを押すものや、ひもを引くことで点検できるもの等機種によって異なりますから、取扱説明書をみて確認しましょう。

警報器の交換時期について

本体の交換期限は機種によって異なりますが、おおむね１０年が目安です。

本体に表示された交換期限や、機能異常を示す音や、表示がされた場合は交換してください。
（機種により電池交換で済む場合があります。）

警報器が鳴ったらどうすればいい？

警報音の出ている場所を火災かどうか確認してください。

【火災のとき】　大声で火事であることを知らせます。
火元を確認して、１１９番通報や可能なら初期消火を行ってください。

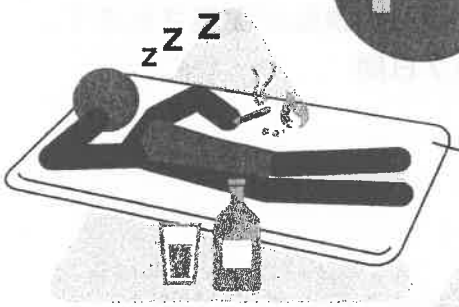
【火災でないとき】タバコや調理中の湯気、煙の出る殺虫剤などを使用すると警報が鳴ることがあります。対処方法として、室内の換気をして煙などを外へ排出し、警報音を止めましょう。
（ボタンを押すか、ひもを引くと、一般的に止まります。）

【電池切れのとき】短い音でピッ，ピッと一定の間隔でなる場合電池切れの注意音です。
（メーカーにより異なりますので必ず説明書を確認してください。）

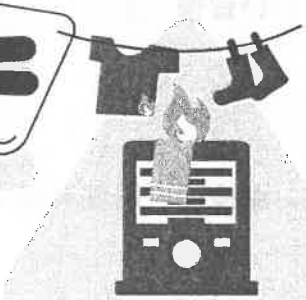
【問合せ先】　諏訪広域消防本部　予防課　0266-21-1190
下諏訪消防署　0266-28-0119

住宅防火 いのちを守る10のポイント

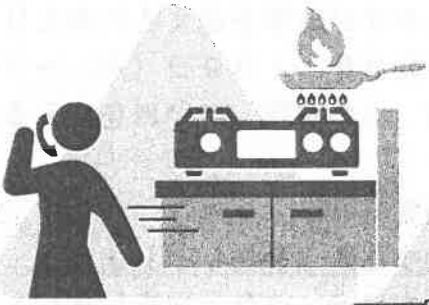
4つの習慣



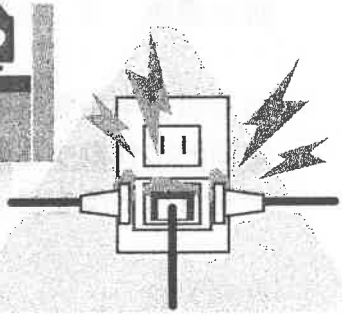
1 **寝たばこ**は
絶対にしない、
させない



2 **ストーブ**の周りに
燃えやすいものを置かない

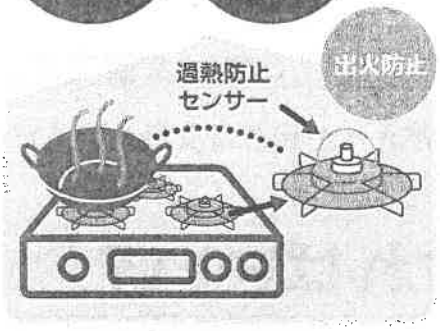


3 **こんろ**を使うときは
火のそばを
離れない

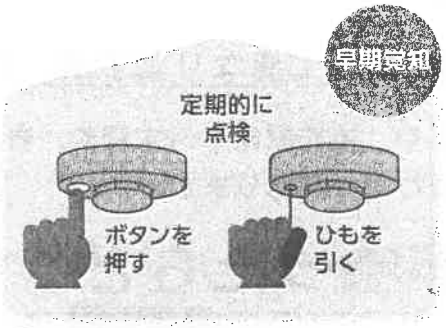


4 **コンセント**はほこりを清掃し、
不必要なプラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、
ストーブやこんろ等は
安全装置の付いた機器を使用する



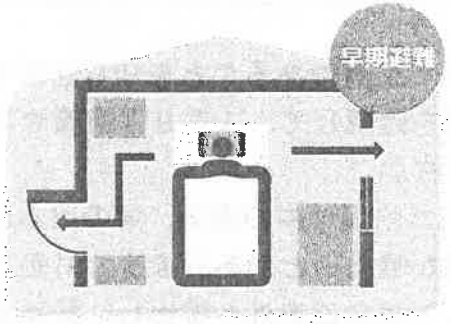
2 火災の早期発見のために、
住宅用火災警報器を定期的に点検し、
10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、
部屋を整理整頓し、
寝具、衣類及びカーテンは、
防炎品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、
消火器等を設置し、
使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、
避難経路と避難方法を常に確保し、
備えておく



6 防火防災訓練への参加、
戸別訪問などにより、
地域ぐるみの防火対策を行う

FDMA 住民とともに
消防庁
Fire and Disaster Management Agency
https://www.fdma.go.jp/

お問合せ先